

キッズランド府中保育園 重要事項説明書

1、事業所

事業所の名称 株式会社 ケイ・コネク
施設名称 キッズランド府中保育園
資本金 1000万円
設置者氏名 代表取締役 岡本 啓子
施設長氏名 園長 八木 三保
所在地 東京都府中市住吉町2丁目1番地の1
TEL/FAX TEL:042-368-8885 FAX:042-368-8886

<定款の目的に定めた事項>

- 1、保育所の経営、
- 2、認可保育所の経営
- 3、一時預かり事業
- 4、認証保育所の経営
- 5、労働者派遣事業
- 6、人材紹介事業、
- 7、有料職業紹介事業、
- 8、乳幼児の心身の健全な発育を目的とする教育事業、養育及びその代行業務、
- 9、乳幼児の教育、保育に関する指導員の養成、
- 10、乳幼児の教育、保育に関する情報収集及び提供、
- 11、住宅保育サービス(保育所の委託を受けてその住居において乳幼児の保育などを行うサービス)の請負、
- 12、保育所の企画・設計・監理・施工・設置・運営・管理
- 13、健康・福祉に関する調査・研究及び相談業務、
- 14、健康・福祉に関する研究会・セミナー・シンポジウムの開催、
- 15、福祉施設、病院経営及び学習教室に関するコンサルティング業務、
- 16、老人ホーム、ショートステイ、デーサービス等の施設の経営、
- 17、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、
- 18、全各号に付帯する一切の業務、

2、事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと。

経営理念 家庭的な雰囲気の中で子ども達一人ひとりの個性を大切に自分の力でしっかり歩いていける心とからだを育てる。
共に考え、共に育て、地域と共に、生きる保育園

園 目 標 明るく・強く・優しい子

保育方針 *おもいやりのある、やさしい子

*のびのびとした、元気な子

*創造性ゆたかな子

3、保育所の概要

名 称	キッズランド府中保育園
代表取締役	岡本 啓子
園 長	八木 三保
軌 跡	平成 10 年 11 月 1 日 無認可園として開園 (定員20名) 平成 14 年 6 月 1 日 移転増員 (定員29名) 平成 15 年 1 月 1 日 認証A型保育所に認証(定員30名) 平成 16 年 4 月 1 日 有限会社モンアミー設立(法人設立) 平成 19 年 3 月 1 日 株式会社ケイ・コネクに社名変更 平成 21 年 10 月 1 日 キッズランド府中保育園 認可園として開園 平成 29 年 4 月 1 日 第2キッズランド府中保育園 開園(定員70名) 令和 5 年 4 月 1 日 ABA 児童発達支援セルン 開設
受け入れ年齢	生後 8 週～小学校就学未満児
受け入れ人数	0 歳 6 名 1 歳 8 名 2 歳 10 名 3 歳 10 名 4 歳 10 名 5 歳 10 名 合計54 名
種別従業員数	施設長 1 名 保育士 8 名 看護師 1 名 調理員 4 名(栄養士を含む) 非常勤保育士 必要に応じた人数 事務員 1 名 嘱託医 2 名 非常勤保育補助員 必要に応じた人数
取り扱う保育事業の種類	月極め延長保育事業、一時預かり事業、学童児受け入れ事業、
保 育 料	特定教育・保育を利用した教育・保育認定保護者は、その教育・保育認定を受けた市町村に対し、利用者負担金(保育料)を支払うものとする。
職員への研修	職種、経験に基づき各自のスキルを高める為に職員に実施
嘱 託 医	内科医：井手医院 井手 徳彦 府中市住吉町4-15-9 歯科医：つばさファミリー歯科クリニック 井上 博 府中市住吉町 2-1-1

4、開所日、開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日～土曜日まで
開所時間	7 時 00 分～19 時 00 分まで (延長時間 18 時 00 分～19 時 00 分)
休 所 日	日曜日、祝日、休日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) <u>行政より台風等の災害に際し警戒レベル 3 以上の予想が発表され、命を守る行動が危ういと見込まれた時、また公共機関が運休の発表をした時には警戒レベル 2 の段階から休所も含め避難体制を進めていく。</u>

5、施設の概要

敷地	面積：302.16㎡ 建物：鉄筋コンクリート 1階建
施設内容	・乳児、ほふく室 1室 11.47㎡ ・保育室4室 130,71㎡ ・厨房 17.36㎡ ・調乳室 1室 1,50㎡ ・乳幼児用、大人トイレ 18.93㎡ ・事務所 1室 12,88㎡
設備、種類	床暖房、冷暖房、
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入
その他	近隣に畑、園庭を用意し、野菜の収穫や泥んこ遊び、プール遊びとして活用、同一法人の第2キッズランド府中保育園、姉妹園（府中保育園、第2府中保育園）の交流会や行事などに参加。 警備：玄関の施錠解除をオートロック、総合警備保障と契約、 ペンダント型非常用ボタン常備、園の進入口すべてに防犯カメラ設置、

6、職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤の資格	備考
施設長	1人	1人			
保育士	10人	10人			
栄養士	1人	1人			
看護師			1人	1人	
パート保育士			11人	11人	
パート補助員			3人		
調理員	3人	3人			
事務員			1人		

7、保育計画

	保育計画
0歳児	子どもの発達、家庭環境など、園と家庭で共通理解し、適切な援助ができるように個々に寄り添った保育をすすめる。衛生的で安全な環境のもと、一人ひとりの生理的欲求を満たし信頼関係を築く。 玩具、絵本など色彩、音色、形、感触など五感を刺激し、感覚機能が働くよう配慮する。
1歳児	歩行の発達に伴い行動範囲が広がり、探索活動が活発になるので、安全性に十分配慮する。生活に必要な基本的な事を自分でしようとする気持ちを育て、子ども同士の関わり等、色々な経験をする中で自分の思いを言葉で表現できるように働きかける。
2歳児	生活に必要な身の回りの事を見守られながら出来るようになるので、家庭と協力し、すすめる。子ども同士の自己主張のぶつかり合いを受容し、友達との関わりでの仲立ちとなり、一緒に遊ぶ楽しさを知らせていく。模倣活動や言語活動を楽しく盛り上げる運動、絵本、歌など取り入れる
3歳児	自分でやってみようとする意欲を育てていくようにする。身近な物に直接触れるなど、探索意欲を十分満足させ驚いたり、感動したりする経験を広げる。思ったことや感じたことをのびのびと表現したり、友達と遊ぶ中で自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現できるように配慮する

4 歳児	基本的な生活習慣が身に付くようになる。自然との触れ合いにより、感性や認識力、思考力、表現力を培う。子どもの話しかけに応じるよう心がけ、仲間とのつながりを味わえるようにする。
5 歳児	就学に向けて、生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい、生活を通し、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うよう配慮する。
月行事	・身体測定、・避難訓練、・誕生日会、
年間行事	・入園式・子どもの日の会・卒園児の会・七夕夏祭り・プールあそび・防災の日 ・敬老の日の会・運動会(2～5歳)・親子ふれあい遊び(0.1歳)・秋の遠足(3歳) ・芋堀り遠足(4歳)・高尾山遠足(5歳)・地域交流(高齢者施設への訪問等) ・鮭の会・キララの日・不審者訓練・クリスマス会・お正月の会・発表会・節分の会 ・ひな祭りの会・卒園式・お別れ遠足(5歳) ・保育参観(0～2歳)・保育参加(3～5歳)・個人面談(全クラス)・保護者会(年2回) ＜内科健診＞ 幼児:年3回 乳児:毎月 ＜歯科健診＞ 年1回(全クラス)
保育の特色	・体操教室(指導員による体育指導) ・キッズアート(臨床美術士による絵画指導) ・絵画インストラクターによる絵画指導 ・音楽指導(リトミック、鍵盤ハーモニカ) ・食育(畑・野菜作り・クッキング保育) ・栄養士による指導(マナー・箸・食べ物の話等) ・自然活動(木育インストラクター、ナチュラリストによる指導) *「全体的な計画」を基に、体操・リトミック・絵画・自然活動を「4本の柱」とした計画を立て、各年齢に応じた保育を進めている

8、毎日の保育の流れ

時間帯	0 歳 児	1・2・3・4・5 歳 児
7:00～8:30	登園 健康観察 検温、持ち物準備、遊び、	登園 健康観察 持ち物準備、遊び、
9:00	おやつ、水分補給、	水分補給、(おやつ 1歳)
9:40	外遊び、睡眠、外気浴、	年齢に合わせた活動、外遊び
10:00	授乳、離乳食、遊び及び睡眠	
11:00～	給食、水分補給	給食、
12:00～	午睡	午睡(クラスにより時間差あり)
14:00	ミルク	※5歳児クラスは就学のため、午睡時間の調整を行います
14:30	遊び及び睡眠	めざめ
15:20	おやつ、遊び	おやつ、遊び
17:00	降園(順次)	降園(順次)
18時～19時	補食・延長保育	補食・延長保育

9、給食について

食育目標	1、食べ物に感謝する心を持ち、楽しく食べる子どもに。 2、たくさん遊び、お腹がすくリズムの持てる子どもに。 3、親しい人と一緒に食べ、好きなものが増える子どもに。 4、食事作りを通して、食べ物に興味を持てる子どもに。
------	---

	5、行事食や地域の人達とのふれあいを通して食文化を知る子どもに。
献立	<ul style="list-style-type: none"> ・和食を中心に日本食の良さを伝え日替わり献立となっている。毎月保護者に配信する献立表には栄養所要量を記載している。 ・カウプ指数を確認し園児への指導及び保護者への助言の実施。 ・離乳食は切り方や大きさなど個々の発達に合わせ進める。
アレルギーへの対応 用意する書類など	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導表 ・食物アレルギーへの対応 ・除去食開始申請書 ・除去食継続申請書 ・アレルギー検査データ <p>※当園では除去可能な物は除去食・代替食で対応。</p> <p>※毎月献立表などを用いて除去食等の対応を行います。</p> <p>※アレルギーの対応が解除される際は園指定「除去解除申請書」を提出</p>
衛生管理など	<p>日々の健康管理、確認及び検便検査年2回の実施による健康管理の徹底</p> <p>調理室の清掃および整理整頓を実施し、衛生管理区分の徹底</p> <p>調理及びその他、調乳に係る職員は毎月検便を行っている。</p>

10、入所時に必要な書類

- 1、同意書（必要に応じて特別同意書）
 - 2、住居を確認するもの。
 - 3、保護者の連絡先を明記するもの
 - 4、児童の体調を確認するもの。（病歴、予防接種の記録、アレルギー等）
 - 5、児童の嗜好や生活習慣を知るもの。
- ※児童票、その他必要に応じた書類に記入。

11、保護者と保育園の連絡について

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児(0・1・2歳児)は、連絡帳を活用します。
体温、体調、排便状況、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること等、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
幼児クラスでは家庭の様子を把握するために記入のお願いをしています。園からは体調不良等直接伝えることが困難な時に活用させて頂いております。
- (2) 全クラスの活動を毎日ホワイトボードに記入し、エントランスに掲示します。また、一週間の予定(週案)を掲示板とInstagramにてお知らせします。
- (3) 毎月末には翌月の園だよりを発行しクラス便りは年4回程度発行します。行事や連絡事項、注意事項(保健に関すること・食に関すること)などをお知らせします。毎月の園だよりと献立はキララメールにて配信します。紙ベースでの受け取りもできます。
- (4) 当園では、日々の保育園生活についてInstagramを通して、情報の提供及び公開をしております。保育園での生活の様子をご覧いただくことで、保護者の皆様ともお子さまの様子について共有できればと考えております。

12、持ち物

＜毎日持参するもの＞ 着替え 1組以上、連絡帳、ビニール袋1枚(汚れ物入れ)

・必要に応じて…紙おむつ、おしり拭き

※希望者はおむつ、おしり拭きの定額利用サービスあり

業務委託【おむつん】有限会社いとう教材社(税込:2,500円)

・3歳児以上…水筒

＜週一回持参するもの＞ 布団カバー(2歳児以上はシーツ) バスタオル(冬期はフリース等)

散歩用靴 上履き(3歳児以上) 散歩用上着(季節に応じて) カラー帽子

※詳細は園のしおりを参照

13、物品料金表

物 品	料 金	物 品	料 金
カラー帽子	1,500円	体操ズボン	1,500円
シーツ	2,000円	キララTシャツ	1,800円

※各年齢に応じて、必要な物品が異なります。

※物品の購入は自由です、業者を通じて購入出来ます。

14、保護者会について

年に2回開催予定です、保護者会では年間を通じた行事や園での出来事などをお話します。又、お子さんの様子やご意見、要望、子育てに関する悩みなどお聞きします。クラス懇談会なども行い日頃の家庭の様子などの意見交換の場としています。

又、いつでもご相談に応じることが出来ますのでお声をかけてください。

保育園からは行事や出来事、運営委員会の内容などに関するお知らせも致します。又、保護者のご意見も頂く場としています。

15、運営委員会について

年2回開催し保護者代表、地域の福祉事業の経験者により、良質な保育、運営について意見交換の場とする。

＜運営委員会メンバー＞

園児の保護者代表 1名	岡本 啓子 株式会社ケイ・コネクト 代表取締役
八木 三保 キッズランド府中保育園 園長	高橋 恭子 第2キッズランド府中保育園 園長
池田 麻子 社会福祉法人たけの子福祉会府中保育園 理事長兼園長	

16、健康診断について

0・1・2歳児	毎月1回、嘱託医による健診があります。結果については、成長記録カードに記載。又、体調不良等により通院が必要な際は直接又は連絡帳にてお知らせします。 毎月実施している身長体重測定についても成長記録カードに記載しますのでご確認ください。
---------	---

3・4・5歳児	年3回、嘱託医による健診があります。結果については、成長記録カードに記載します。 又、体調不良等により通院が必要な際は直接又は連絡帳にてお知らせします。 毎月実施している身長体重測定についても成長記録カードに記載しますのでご確認ください。
その他	歯科健診は年に1回、11月頃に全園児対象。 幼児クラスは視力検査を年1回行います。 お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。

17. 一時預かり・延長保育・副食費一覧表

一時預かり

内 容	年 齢	料 金	
一時預かり登録料	各年齢		¥5,000
基本料金 9:00～17:00	0歳児	日額	¥5,000
	1歳児以上		¥4,000
	2歳児以上		¥3,500
時間保育		30分	¥500

※一時預かりはその都度、現金払いです。

延長保育

内 容	年 齢	料 金	
月契約登録料	各年齢		¥5,000
基本料金 18:00～19:00	0歳児	月額	¥6,000
	1歳児		¥5,000
	2歳児		¥5,000
	3歳以上		¥4,000
時間保育		30分	¥500

※ 一時預かり、延長保育の登録料はお返しできません。

※ 園内玄関の時計を目安に延長した際は、契約時間外として、1分でも有料となります。

※ 延長、月極め料金は当月1日に現金支払いです。19:00以降の保育については10分500円となります。

※ 公共機関の遅延の際は延長料金の半額となります。

※ 短時間保育認定者は認定時間外、保育を利用した際、その都度現金で超過料がかかります。

※ 定期利用保育など、府中市より保育料補助制度がある際は、個別に説明致します。

副食費

3歳児から5歳児	¥4,500
----------	--------

副食費免除について	3～5歳児クラスの年収360万未満相当世帯の子どもと、すべての世帯の第3子以降の子ども(同一世帯で小学校就学前の子どもの数で算出)対象者は市より通知がある。
-----------	--

※令和元年10月より、副食費の取り扱いに際し、対象となる保護者には、多摩信用金庫に口座を開設頂き、園では現金の徴収業務は特別な事情がない限り行うことはできません。

引き落としの手数料は園負担としますので、口座開設して頂くようご協力願います。

尚、他銀行より振り込みを希望する際は、振込手数料を保護者負担となることをご了承下さい。

18. 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	クラス活動が始まりますので、朝9時までに登園。
欠席、又は登園が遅れる場合	当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合、朝9時までに必ずご連絡下さい。
お迎えが遅れる場合	保育園利用時間を超えて保育を利用する場合、事前にお電話をください。
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌 ②食欲 ③発熱 ④排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について	・麻疹(はしか) ・水痘(水ぼうそう) ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等厚生労働省ガイドライン及び学校保健安全法で指定の感染症(詳細は園のしおり参照)にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園ください。 (但し感染症の種類により園指定の書式になります。)
登園を控える目安	・前日に38.5℃以上の発熱。当日37.5℃以上ある場合。 ・24時間以内に解熱剤を使用した時。 ・24時間以内に嘔吐が2回以上ある時。 ・24時間水様便が2回以上ある時。 ・喘鳴や咳の症状がひどい時。 ・登園後、通常と違う様子や、37.8℃以上の発熱の場合、お迎えの連絡をいたします。

※詳しくは園のしおりを参照して下さい。

19. 賠償責任、傷害保険の加入

- ・施設賠償保険:対人1名 2億円/、1事故10億円、対物1事故200万円
- ・生産物賠償保険:対人1名2億円1事故・期間中10億円 対物1事故・期間中200万円
- ・ちよこつと共済(交通災害共済)満3歳以上の府中市の児童は、東京都市町村民交通災害共済のBコースに加入しています。共済内容については、府中市HPなどを参考にして下さい。

20. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に児童の容態に異変があった場合、保護者へ連絡をし、必要に応じて嘱託医などの専門医へ受診が必要か確認をする。

- (2) 病院の受診が必要な際は、必ず保護者の立会いのもと受診となります。
- (3) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園で、しかるべき対応を行います。

嘱託医	井手医院 ☎ 042-361-9458 所在地 東京都府中市住吉町 4 丁目15-9 つばさファミリー歯科クリニック ☎ 0120-358-418 所在地: 府中市住吉町 2 丁目1-1
救急隊	管轄消防署名: 府中消防署分梅出張所 連絡先 042-368-0119
警察署	管轄警察署: 府中警察署中河原交番 連絡先 042-360-0110

21、非常災害時の対策

消防計画作成	府中消防署 平成 29年 2月 13日 防火管理者 氏名 八木 三保
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練、月1回実施
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯
避難場所	住吉小学校 所在地:府中市住吉町 2 丁目30 府中保育園 所在地:府中市分梅町3丁目19
避難場所(水害)	第2キッズランド府中保育園 所在地:府中市寿町 2-4-42 ユープ府中寿町店 3 階 片町文化センター 所在地:府中市片町 2 丁目 17

※詳しい内容については園のしおりを参照下さい。

22、虐待防止・不適切保育防止などの措置

虐待防止	入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図る為に、必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修その他の措置を講じます。
発見時の対応	児童に不適切な養育の兆候が見られる場合、その他必要に応じ、児童虐待の防止に関する法律その他、当園のマニュアルに伴い、児童相談所への通告を行うほか、関係機関(みらい・保健センター・児童民生員など)と連携し必要な対応を行います。

23、保育内容に関する相談、苦情

当園では利用者からの苦情に対応する体制を整えています。苦情解決方法などにつきましては、個人情報に関するものを除き、公開致します。

苦情相談受付担当者 八木 三保 苦情解決責任者 岡本 啓子	連絡先 042-368-8885
第三者委員	

・池田 麻子 社会福祉法人たけの子福祉会府中保育園 理事長兼園長 ・谷口 紀子 (地域代表)

(1) 苦情の受付

園内にあります「みんなの声ボックス」に書面を投函ください。苦情受付担当者が随時対応いたします。
なお、第三者委員に直接申し出る際は、封筒に第三者委員宛と明記し、封書にて 「みんなの声ボックス」に投函ください。電話での苦情受付も行っております。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が、受け付けた内容を苦情解決責任者に報告します。
苦情申出人に対して受けた旨を伝える。

(3) 苦情解決の為の話し合い

苦情解決責任者は、申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。
その際、申出人は、第三者委員の立会いを希望する事ができます。

(ア) 第三者委員の立会いによる苦情内容の確認

(イ) 第三者委員による解決案の調整、助言

(ウ) 話し合いの結果や改善事項などの確認

(4) 当保育所以外に、区市町村の相談、苦情窓口があります。

府中市役所内子ども家庭部保育支援課	電話042-335-4172
所在地：東京都府中市宮西町2-24	

※当保育園では、個人情報保護を為に、個人情報管理規程を設け、当保育所に入所されている
お子さん及び保護者の方の個人的な情報が一切外部に流失しないよう努めています。

※この重要事項説明書は入所期間中、大切に保管してください。

※この重要事項説明書は、作成日現在の物であり、今後内容に変更が生じる場合がありますのでご
了承下さい。

附 則

1、 この重要事項は、平成 21 年 10 月 1 日より実施する

平成 29 年 4 月 1 日改正、実施

内訳 3、 概要 一部追加

平成 30 年 4 月 1 日改正、実施

内訳 21、 運営委員 一部変更

平成 30 年 5 月 1 日改正、実施

内訳 3、 嘱託医 一部変更

平成 31 年 4 月 1 日改正、実施

内訳 3、 歯科医の変更

内訳 21、 虐待防止などの措置 追加

内訳 22、保育内容に関する相談、苦情 一部追加、一部変更

令和元年10月1日改正、実施

内訳 16、副食費について、追加

令和2年4月1日改正、実施

内訳 13、物品料金表、追加

内訳 15、運営委員会について、一部変更

内訳 20、緊急時の対応方法、一部追加

内訳 21、非常時の対策、一部追加

内訳 23、保育内容に関する相談、苦情 一部変更

令和3年4月1日改正、実施

内訳 1, 3 園長変更

内訳 21、防火管理者変更

内訳 23、苦情受付担当者変更

令和3年9月1日改正、実施

内訳 12、持ち物一部内容変更

令和3年12月1日改正、実施

内訳 3、保育の概要、一部追加

令和5年1月1日改訂、実施

内訳 13、物品料金表 内容変更

令和5年4月1日改訂、実施

内訳 1、定款の目的に定めた事項の追記

内訳 7、保育計画、年間行事一部内容変更

内訳 11、保護者と保育園の連絡について、一部追加

令和7年4月1日改定、実施

内訳 13、物品料金表 内容変更

内訳 18、一部内容変更